

平成29年度 第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）会議録

日 時： 平成29年5月25日（木）午後4時00分～

場 所： 豊能町役場（2階）第1会議室

出席者： 教育長 新谷 芳宏
教育委員 太田 佳子（教育長職務代理）
教育委員 岸本 恵子
教育委員 川村 新
事務局： 教育次長 南 正好
教育総務課長 入江 太志
教育支援課長 小田 恵美子
生涯学習課長 小嶋 均
教育支援課子ども支援室長 川西 弥生
教育総務課主査 高田 浩史

傍聴者： 1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

○審議事項

- ・第3号議案 教職員の処分について
- ・第4号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件
- ・第5号議案 豊能町立文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○各課・室の報告について

開会 午後4時00分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 本日の出席者は4名である。過半数に達しているので、ただいまから5月度の定例会を開会する。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、審議事項3件を議題とする。第3号議案は、人事案件を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したい。

（委員：全員異議なし）

議 長： 全員異議なしと認めるので、第 3 号議案は秘密会とする。事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長： 質疑を終結し、採決を行う。提案のあった第 3 号議案「教職員の処分について」、賛成の方の挙手を求める。

議 長： 挙手全員である。よって、第 3 号議案は可決された。第 3 号議案の審議を終了したため秘密会を解く。次に、第 4 号議案「豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件」について、事務局より提案説明を求める。

事務局： 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンターについては、本町の牧地区に所在する施設で、体育館、プール、グラウンド等を備えた総合体育施設であり、昭和 55 年に開館したものである。この施設は平成 26 年度より本町財政健全化推進プランにより、「野間口青少年スポーツセンターの自主運営」として、「運営維持管理を住民団体によって行う、運営団体がいない場合には施設を廃止する」とさえ記載されている。本年 4 月以降のとよの再始動計画にもその内容が引き継がれている。住民団体による自主的な施設運営、維持管理の実現に向けて準備を進めてきた。施設にかかる経費は年間 100 万円程度で財政的な効果は少ないが、本町の状況からして廃止してもスポーツの振興に支障がないと認められることから本町の身の丈に合った施設数にするということがこの財政健全化推進プランの本旨である。この住民団体の自主運営について、昨年 7 月、本年 1 月の 2 度に渡って公募を行ったが、応募はなかった。生涯スポーツを振興する立場としては、住民団体による自主運営を実現させてスポーツ施設として存続させたいと考えている。そのため施設の使用頻度の高い住民団体に直接声掛けをしたところ、最も使用頻度の高い特定非営利法人の団体が自主運営に関して協議に応じることとなった。この度の廃止条例の提案に関しては、施設運営に関する条件面での協議はほぼ終了し、団体による自主的な施設運営がなされる準備が整ったため、上程するものである。自主運営に関しては、この施設を私法上の契約をもって町が当該団体に貸し出しするため、施設設置条例を廃止する必要がある。この条例が廃止されても、当該施設は町営ではなくなるが、団体運営のスポーツ施設として継続される見込みである。施設の廃止期日は 9 月末である。これは周知期間を設定したためであり、その間に町営から団体運営へのスムーズな移行ができるよう周知に努めていきたい。なお、本日の会議で決定されれば、6 月の町議会に上程し承認頂きたいと考えている。

議 長： ただ今の提案説明について質疑を求める。

委員： 設置運営が特定非営利活動法人になるということで、所有は豊能町であるのか。

事務局： その通りである。形としては、町がこの団体に無償で施設を貸し出すことになる。NPO 法人の場合は、議会の議決なく無償で貸すことができる。条件面として、スポーツの活動に使用することを求める。施設も原則現状のまま貸し出すので、活用して運用することを条件とする。施設の老朽化等についてのリスク分担については協定を結んで明確にする。使用料の徴収は団体が行うことは可能であるが、営利にならない程度、施設の運営管理に相当する額であれば可としている。これまでの団体は継続的に使うように協議を進めているため、利用団体に関して支障は出ないと考えている。

委員： 廃止する条例は他にも沢山あるのか。

事務局： 条例は、設置条例のみであり、それ自体を廃止するということである。

委員： 先程のリスク分担については、新しくこの場で議論するのか。今から作るのか。

事務局： 公募の時点で条件を提示している。スポーツ施設としての利用、利用料金、リスク分担については既に示している。団体はそれを前提として、条件に合致するところが応募してきている。

委員： その内容については、この場で決めなくて良いことなのか。

事務局： 自主運営であるから、どんな形であるかについてはこの場で決めることではないと考えている。廃止することについては、この場で判断して頂きたい。

議長： 現在の教育財産が、施設廃止に伴って直ちに普通財産になるのか。

事務局： 教育財産のままでは貸し出し出来ない。普通財産の形で貸すことになるが、そのためには設置条例の廃止が必要である。

議長： 他にないか。この場で承認し、議会で承認されれば、9月末をもって廃止するということになる。

以上で質疑を終結し、採決を行う。第4号議案「豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件」について賛成の方の挙手を求める。

議長： 挙手全員である。よって、第4号議案は可決された。次に、第5号議案「豊能町立文化ホール運営協議会委員の委嘱について」、事務局より提案説明を求める。

事務局： 提案理由については、豊能町立文化ホール運営協議会委員の任期満了に伴い、豊能町立文化ホール条例第4条の規定に基づき委員を委嘱するため、教育委員会会議での議決を求めるものである。豊能町立文化ホール運営協議会は教育長の調査諮問機関であり、その自主的な機能は地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映したホールの運営がなされるような調査や諮問に応じるとともに、ホールの運営につき意見や提言を述べるという機関である。

今回委嘱を予定しているのは3名である。資料中新任の記載は誤りであり、3名とも再任である。経歴等は記載のとおりであるが補足する。1番の西村大介さんは、元テレビ局朝日放送のプロデューサーであり、住民団体豊能活性化集団「もっと文化を」を立ち上げられ現在も活躍されている。毎年米朝一門会、ユーベル寄席で町に協力いただいております、舞台芸術、古典落語に造詣が深い。2番の高橋征二さんは現在もフリーアナウンサーであり、公民館では朗読の会の代表である。ユーベルホールの催しにもよく来場され、ホールの現状をよく把握されている。3番の山田紗耶香さんは、毎月のロビーコンサートの登録者である。年に1回登録者が結集して行うホールコンサートでは実行委員長を務めて頂いた。とよのまちの音楽家連盟及び混声合唱団クオーレの代表及び構成員であり、利用者の立場からの意見を頂ける方である。

以上、3名を再任で提案する。任命予定日は6月1日、任期は任命日より2年間である。

議長： この件について、質問はあるか。

委員： それぞれの方の年代を聞きたい。

事務局： 1番西村さんは70歳代、2番の高橋さんは60歳代、3番の山田さんは50歳代である。

委員： 具体的な活動として、町民が何を望んでいるかを調査するとしているが、どういう活動をするのか。

事務局： 活動としては実績を提示して、それに対して意見をもらう。特に今回は、町としていろいろな事業をしているが、多少の見直しも必要であると考えているため、利用者、町民の側から見た本町にふさわしい形の提言を頂きたいと考えている。

委員： 本人の意見を聴くということか。

事務局： その通りである。まず、個人の委員の意見を頂いてそれをホール運営に活かすが、さらに、教育長から要請があれば、ホール運営協議会委員でまとめていただいて提言として頂く場合もある。また教育委員会からの諮問に応じて答申としてまとめて頂くという想定も考えている。

議長： 他にないか。質疑を終結し、採決を行う。提案のあった第 5 号議案「豊能町立文化ホール運営協議会委員の委嘱について」、賛成の方の挙手を求める。

議長： 挙手全員である。よって、第 5 号議案は可決された。
次に、各課からの報告に移る。

事務局：(教育総務課)

- ・ 6 月定例議会における専決処分の報告について（事故に関する和解）

(教育支援課)

- ・ 小学校の特別の教科道徳に関する教科書採択協議会について
- ・ 各学校の担当者会の報告について
- ・ 中学校修学旅行の報告について
- ・ 教育指導計画の冊子配布について
- ・ 小学校運動会の開催日程について
- ・ 学校視察訪問の日程について
- ・ 本のソムリエの実施について
- ・ 夏季教職員研修の予定について
- ・ 管理職研修の予定について

(子ども支援室)

- ・ 豊能町保育研究会の研修会報告について
- ・ 育児の日の報告について

(生涯学習課)

- ・ 6 月 16 日 NHK ラジオ公開録音 上方演芸会について

議長： 何か質問はないか。

委員： 現在、道徳の教科書を預かり見始めたところであるが、私たちの観点について伝えて頂きたい。

事務局： 調査員にも 6 つの観点を示して見てもらっている。大阪府に問い合わせたところ今まで通り変更なしとの返答であった。詳細は改めてお示しする。ご意見や感じたことについては、メールでお送り頂きたい。

議長： 教科書センターの展示はいつからになるのか。

事務局： 法定の展示は 6 月 14 日からであるが、法定外展示については、6 月 7 日から行う。広報とよので周知し、役場内の教科書センターと吉川支所で展示する。

議 長： 報告は以上である。これで本日の日程は終了した。

6月の教育委員会会議は、6月28日（水）午前9時30分開催予定とする。

7月の教育委員会会議は、7月24日（月）午前9時30分開催予定とする。

以上で、教育委員会会議5月定例会を閉会する。

閉会 午後5時00分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 署名

豊能町教育長

会議録署名人